

新型コロナウイルス感染症の罹患による

宿泊施設での療養についてのお知らせ

このパンフレットを手にとられている皆さまは、たいへん不安な中お過ごしのことと思います。佐賀県では、皆様の病状回復に向け、宿泊施設での療養など、症状に応じたサポート体制を提供しております。宿泊施設での療養を行う方については、療養期間中は外出をお控えいただくなど、ご不便をおかけしますが、感染を広げないため、ご理解とご協力をお願いいたします。

宿泊療養について

療養生活

- ・ 宿泊療養中は、原則として宿泊施設の居室内から出ることができません。
- ・ ご家族やご友人等との面会、電話の取次ぎはできません。
- ・ 宿泊者同士の接触は、避けていただくようお願いします。
- ・ 施設内での洗濯・清掃は療養される方ご自身で行っていただきます。
- ・ 療養中の飲酒・喫煙は厳禁です。
(※室内及びホテル内で喫煙された場合は、ホテルからルームクリーニング代として宿泊者本人に対し、5万円以上が請求されますのでご承知おきください。)
- ・ 宿泊施設での生活に関するルールに従っていただけない場合は、退所していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

費用

- ・ 宿泊費用、食費については、療養される方のご負担はありません。
- ・ 療養中に医師が行う薬の処方等については自己負担が発生する場合があります。
- ・ 宿泊費用、食費、宿泊施設備え付けの消耗品等にかかる費用以外で費用が発生した場合には、原則として療養される方のご負担となります。
- ・ 退所時は、公共交通機関のご利用やご家族のお迎えなど、ご自身で手配をお願いします。(国が定める基準に基づく退所時は他の人に感染させる可能性は消失したとみなせるため。)

設備

- ・ 宿泊施設には、あらかじめ以下のものが用意されています。

用意されているもの			
テレビ	冷蔵庫	ドライヤー	電気ケトル
ハンドソープ	シャンプー	コンディショナー	ボディーソープ

- ・ Wi-Fi は全室ご利用いただけます。利用方法は入所後に各宿泊療養施設の事務局にお尋ねください。

準備について

日用品等

原則として、外部からの物品の持ち込みはできませんので、以下を参考に入所前に準備をお願いします。

ご準備いただくもの（宿泊施設では準備していません。）			
現金	保険証	携帯電話（充電器含む）	洋服
下着	タオル	スリッパ	歯磨きセット
雨具	スキンケア用品	化粧品	生理用品
娯楽品	おくすり手帳	ハンガー（洗濯乾燥用）	食品 等

【注意事項】

- ・上記の表に記載されているものの他に、療養中必要と思われるものは各自、入所時に持ち込むようお願いします。
- ・食事については、毎食お弁当をお配りしますが、好き嫌いやアレルギーによる個別対応はできませんので、必要に応じて食品等もお持ち込みください。特に、小さいお子様が入所される場合には、おむつ、ミルク、食事等のご準備をお願いします。
- ・瓶・缶類は廃棄物として処理できないため、持ち込みできませんのでご注意ください。
- ・衣類等の洗濯は、各居室内にてご自身で行っていただきます（洗濯石鹸を部屋に準備しています）。ホテル備え付けのランドリールームはご利用できません。

薬の準備

定期薬（高血圧、糖尿病等の薬）を服用されている場合は、最低10日分程度の準備をお願いいたします。宿泊施設療養中に薬が足りなくなりそうな場合には、かかりつけ医の電話再診等を受けたうえで薬を処方してもらうことになります。詳細は事務局にお尋ねください。

なお、宿泊施設のオンコール医師による処方も可能です。（ただし、初診料、往診料等が発生します。）

健康管理

- ・ 宿泊施設には24時間看護師が常駐し、医師がオンコールで対応します。
- ・ 軽症者の方につきましては、入所後に医師が問診を行う場合があります。
- ・ 療養期間中は、毎日電話で健康観察をさせていただきます。
- ・ 高血圧の方は、血圧の確認も行いますので自宅等で使用されている血圧計をご持参ください。
- ・ 療養中はパルスオキシメーターという機器を指先に装着して血中の酸素飽和度を測定します。正確に測定するため、マニキュアについては、可能な限りご自身で除去してから入所してください。なお、ジェルネイルについては、ご自身で除去できないため、そのままの状態でご入所してください。
- ・ 病状が悪化された場合、医師が必要と判断した場合は入院となることがあります。

退所について

- ・ 基本的には国が定めた病院を退院できる基準と同様です。発症した日から、一定の期間（10日程度）を経過していることなどの条件を満たした場合に退所となります。
- ・ 退所時は、公共交通機関のご利用やご家族のお迎えなど、ご自身で手配をお願いします。（国が定める基準に基づき、退所時は他の人に感染させる可能性は消失したとみなせるため。）